

明治安田こころの健康財団 50年のあゆみ

～子どもの健全な育成をめざして～



明治安田こころの健康財団 50年のあゆみ

～子どもの健全な育成をめざして～



CONTENTS

明治安田こころの健康財団
設立五十周年を迎えて

理事長
佐藤 英夫

わが国と私自身の児童青年精神保健の
半世紀と重ね合わせて

横浜市リハビリテーション事業団参与
川崎医療福祉大学客員教授
佐々木 正美

明治安田こころの健康財団設立五十周年を
迎えられることを祝して

クリニックおぐら院長
小倉 清

明治安田こころの健康財団設立五十周年を
迎えられることを祝して

北翔大学大学院客員教授
日本臨床心理士会会長
村瀬 嘉代子

明治安田こころの健康財団の先駆的試み
― 児童思春期精神保健システムの構築を目指して ―

日本自閉症協会会長
山崎 晃資

50年のあゆみ

● 相談事業

● 研修事業

● 研究活動・研究助成及び広報・出版事業

● 設立趣意書

子ども療育相談センター ― 一人ひとりの必要性に応じた療育を ―

作品集

すこやか育成相談室 ― 子どもと家族のこころに寄り添う相談を ―

研修事業・研究助成・出版・啓発事業

会長・役員・評議員・委員会

50年のあゆみ 年表

1

2

3

4

5

6

8

9

10

12

13

20

23

28

30

32

明治安田こころの健康財団 設立五十周年を迎えて



理事長

佐藤 英夫



明治安田こころの健康財団は、1965年（昭和40年）3月26日に、安田生命保険相互会社（現在の明治安田生命保険相互会社）の創業八十五周年を記念して設立されました。当時は、東京オリンピック開催後、急速に経済が縮小し深刻な不況に陥った頃でした。財団設立と同じ年の5月には、山一証券に対して日銀特融が実施され、7月には戦後初の赤字国債が発行されるなど社会的にも経済的にも不安定な時期でした。そのような環境ではありましたが、安田生命保険相互会社（社長 竹村吉右衛門）は、「国民が健全な生活を営むことに深甚な関心を持ち続けてきた安田生命保険相互会社は、その創業八十五周年を記念して、いささかなりとも国民の精神的健

康の増進に寄与し、もって社会の福祉に貢献するため」当財団を設立いたしました。その趣旨は、真に健全な生活を営むためには身体的健康と精神的健康の両者を合わせ備えることが肝要だが、未だに十分な施策が行われているとは言い難い領域に貢献するというものでした。現在におきましては、精神的健康問題は一段と複雑化して重要な社会問題となっており、財団が寄与できる領域はますます広がっております。財団では、設立当初より、専門家の育成を目的とした研修講座の運営事業、子どもや家族に対する相談事業および児童福祉、介護や精神医学分野への研究助成事業など時代の要請に応えることができるよう多岐にわたる活動を続けてまいりました。

2015年3月には設立五十周年という、大きな節目を迎えました。このように永きにわたり活動できましたのも、直接間接に多大なご指導を賜りました、大学、研究所、学会、病院、保育関係施設などの皆さま、また、手厚い支援を続けていただいた、明治安田生命などご寄附をいただいた方々、さらには、当財団運営に携わられた先達の方々のご協力の賜であり、心から厚くお礼申し上げます。今日を、新しい発展に向けての第一歩と心得まして、微力ではありますが、最善の努力を続けてまいります。今後とも、当財団の諸事業に対しまして、引き続き、ご指導とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

わが国と私自身の 児童青年精神保健の 半世紀と重ね合わせて



横浜市リハビリテーション
事業団参与
川崎医療福祉大学客員教授

佐々木 正美

1 960年代の中頃、私自身東京
大学医学部精神神経科小児部

に在籍中、当時大学の助教授でいらした恩師上出弘之先生は、小児部の責任者として在職され、同時に東京都内の各地で、子どもの健全育成に関する重要な仕事を数多く期待されておいでになりました。その一つが、当財団の前身安田生命社会事業団が計画し実行する一般市民への講演会や教育者・療育者への研修会でした。ある時、先生のスケジュールが多忙になり過ぎて、ダブルブッキングの危険が生じ、私にお仕事の一部を加勢するように依頼がありました。それが当時の安田生命社会事業団の地方講演でした。上出先生と分担し合った講演は、幸運なことどころかも好評で、徐々に全国各地からい

ろいろな主催者からの依頼が寄せられるようになり、やがて週末など休日は、一年近く先まで、予約でふさがれてしまうほどになってしまいました。当時の常務理事でいらした那和主計氏や事業団職員の黒木氏と連れ立って、多忙な時にはほぼ毎週のように、週末には全国各地の講演会や研修会などに招かれて訪問するほどでした。

やがて社会事業団の事務所内で、教室が開かれるようになりました。当時はまだ、わが国の大学に児童精神医学の講座や診療はなく、慶応大学におられた牧田清志先生は、海外で開かれた児童精神医学に関する国際シンポジウムに出席された時、当時の安田生命社会事業団の療育相談や教室の講座が、わが国で唯一それに相当する優れた試

みであると紹介されたことを、後に先生の言葉を通して直接伺いました。

このように、現在の明治安田こころの健康財団は、半世紀にわたって、子どもや家族の問題に関する精神保健の診療や相談をはじめ、現在では全国各地で取り組まれている児童青年家族の精神保健に関する臨床や研究の活動を、自らも実践しながら、早くから広く各地の実践や研究もしっかり見据えて、支援しておられるのです。

私自身も早期から関わりをもたせていただいて来て半世紀、自分の臨床や研究の仕事についても半世紀、まさに一緒に歩む機会を与えられ続けた大切な存在でした。

安

田生命社会事業団（現明治安田
こころの健康財団）がその門出

を祝ってから50年になるという。日本はその頃、高度経済成長長期の最中であつたが、単なる経済成長というのではなく、もっと幅広い視野を持ち、社会貢献を含めた事業の構築を模索しようとしていた。

家庭内暴力、不登校、摂食障害などという新しい精神科における問題も、またその後起こってくる大学紛争なども、要するに新しい時代の新しい日本のあり方を探し求める姿であつたのだろう。様々な型の困難の真只中にいる家族、そして親子ともども助けを必要とする時代になっていった。このことは、治療・相談を必要とする人たちの年齢が急速に下がってゆくことにな

り、混乱した親もまた助けを必要とするようになった時代だつた。

私と事業団の付き合いは、70年代に精神衛生特別講座の講師として始まつた。日本全国からお招きを受けて、北は北海道から南は鹿児島まで、こちらから出かけていって講習会を開いたり、ご相談にのつたりしていた。事業団では、東京でも様々な方々を講師とする数多くの講座が頻繁に開かれ、当時、事業団は全国的な寵児のような存在になつた観があつたほどだつた。

事業団でも長くご活躍されていた上出弘之先生は、当時東京都の児童相談センターの所長をなさつておられ、評議員であつた館野先生と大学の同級生であられた関係で、子どもの相談部（子

ども療育相談センター、1976年開設）の設立に尽力され、自閉症児の療

育に取り組んできていた。その後20年を経て、社会に適応できずに悩む子どもたちや子育ての不安や悩みを抱える親を支える目的から、新たな子ども相談部を作ろうということになつた。私もこの時、平木先生とともに、お手伝いすることとなつた。1998年（平成10年）に誕生した「すこやか育成相談室」だ。今では年間100組を超えるご家族が相談にみえる。

今日、明治安田こころの健康財団が以上のような歴史を背負つた存在になつているのは、故なしとはしないのである。今後ますますの発展を祈る次第である。

明治安田こころの健康財団 設立五十周年を 迎えられることを祝して



クリニックおぐら院長

小倉 清

明治安田こころの健康財団 設立五十周年を 迎えられることを祝して



北翔大学大学院客員教授
日本臨床心理士会会長

村瀬 嘉代子

明 治安田こころの健康財団（設立時は安田生命社会事業団）は社会の人々の精神的健康と幸福の維持増進が何よりも基本的に大切な課題であることに着目され、時代精神に先がけて、ひたすらこの課題に沿ってさまざまな活動を展開してこられました。精神的生きづらさを抱える人々への直接的支援、子育て支援や教育の質的向上への多様な支援、精神保健活動に携わる多領域の専門職者の育成、研修、さらにはメンタルヘルス向上に資する調査研究事業の時宜を得たいろいろな実践展開、そして社会の人々に対するメンタルヘルスの意識向上のための啓蒙活動など時代をリードしながら展開してこられたその足跡は他に類をみないものです。一見、地味に見えても社会

を基底の部分で支える精神保健事業の重要性に着目され、その増進を目的にされたことはまことに英邁というか慧眼と勇氣ある決断をされたのだと思います。

本財団と私が関わらせていただいた契機は、40年近く前、ある講演会場で拙いお話しをしておりましたのを客席にいらした当時の白須専務理事が何を思召されたのか、財団主催の研修会の講師にお声をかけて下さったことに始まります。以来、いろいろな講座を担当させていただいて参りましたが、貴重な学びとさまざまな方々や機関と出合い、世界が広がる経験でございました。想い出は尽きませんが、今日の幅広くかつ時代の要請に叶った、時にリードするものである財団の研修

の濫觴とも思われるのが1980年代で、時の館野理事長によるご発案の地方での研修講座開設です。今日とは違い、地方ではメンタルヘルス向上に資する目的の講座は少なく、地方の方々ととり、受講の便宜を考えられ、併せて地方のメンタルヘルスの維持向上についての意識向上を目指されたのです。あちこちの政令都市で週末の休日、精神保健向上を目的とした研修会が開かれ、その土地の専門家の方々も講師を務めて下さり、受講者も含めて自然に目的を同じくする者同士のネットワークが生まれていきました。この地方研修会が契機となり、その地で、その後も精神保健関連の研修会や研究会が開かれるようになりました。顔が見える繋がりが出来、仕事もより円滑に進

むようになったなどという声も聞かれたことでした。館野理事長は自ら講師や事務の方々と行動を共にされ、私も数カ所ご一緒させていただきました。あるとき台風のため宿泊せざるを得なくなり、事務方が予算超過と持ち合わせを心配されると、理事長はご自身のカードをそつと差し出し、にっこりされたことが思い出されます。この惻隱の情、社会への貢献に尽くされる精神風土は今日まで一貫して歴代の理事長始め、職員の方々に受け継がれてきていることに何時も感じ入って参りました。

社会の公益性を真に体现する、明治安田こころの健康財団こそ、その典型であると存じます。今後の一層のご発展をお祈り申し上げます。

戦

後70年、膨大な財政赤字を抱えながらも、我が国は名目GDP

(国内総生産) が米国、中国に次ぐ世界第3位を維持しており、経済大国といわれています。しかし、子どもの貧

困(貧困連鎖)、児童虐待(世代間伝達)、いじめ、自殺、待機児童問題、教育格差、青少年による凶悪事件などが毎日のように報道されており、フランスで

起きたイスラム過激派による出版社襲撃事件などを含めて国内外共になんとなく落ち着かない状況にあります。児童思春期の子どものメンタルヘルスが益々気になる昨今です。

このような問題を先取りして動き出したのが安田生命社会事業団(現明治安田こころの健康財団)でありました。昭和58〜59年、健康づくり特別委託研

究「思春期精神保健体制のあり方に関する研究」(主任研究者・山崎晃資)

が行われ、「思春期精神保健システムの構築と専門家の養成が急務である」とする提言がなされました。この提言

に基づいて、昭和61年から安田生命社会事業団が主催し、厚生省(現厚生労働省)の協賛を得て「思春期精神保健特別講座」が始められました。

平成7年までは安田生命アカデミアなどで形態を変えながら毎年1回、医師・看護師・保健師・心理職・教諭などを対象に(参加者は約20名から110名)、1泊2日の事例検討とパ

ネルデイスカッションを中心とする研修会(全国版)が行われました。さらにその「地域版」として、平成2年から平成8年まで、北は旭川市から南は

那覇市までの30数都市で、1か所1〜3年間行いう1泊2日の研修会も行われました。このような多職種を対象とし

た事例検討中心の研修会によって専門家を養成しようとする試みは、まさに先駆的なものであり、財団ならではの

事業でした。この研修会に参加したことをきっかけにして各地でネットワーク作りが始められ、現在でも研修会を継続している地域もあります。

平成13年度からは、(社)日本精神科病院協会が厚生労働省より補助金を受けて「思春期精神保健対策専門研修会」を行うことになりました。

最近、児童思春期の子ども達をめぐる状況は一段と複雑化・深刻化してきています。多くの子ども達が極限状況に追い込まれており、「私たちに目を

向けて」とSOSを発しています。そのことを敏感に察知し、真の意味で「こ

ころが通い合えるかわり」をどう実践するのかは、「事例検討」の中でこそ育まれる臨床的態度でありましょ

う。子ども達が顕す諸問題についての社会の理解が進み、悩みを抱えているすべての人々がカミングアウトしやすくなる社会的・文化的土壌をいかにして

培って行くのかは重要であり、そのため財団が地道な啓発活動を続けて行くことを期待してやみません。

明治安田こころの健康財団の先駆的試み

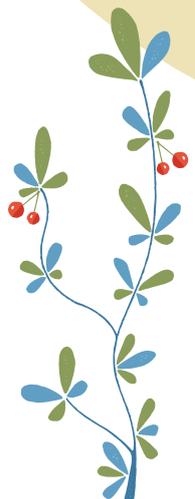
―児童思春期精神保健システムの構築を目指して―



日本自閉症協会会長
山崎 晃資



50年のあゆみ



明治安田こころの健康財団は、1965年（昭和40年）3月26日に、安田生命保険相互会社（現在の明治安田生命保険相互会社）の創業八十五周年を記念して安田生命社会事業団として設立されました。前年の1964年（昭和39年）10月には東海道新幹線が開通し、夏季オリンピック東京大会が開催されるなど、急速な経済成長を遂げてきた日本経済でしたが、オリンピックを境に不況が進行し、1965年は景気の先行きに暗雲がかかっていた時期でした。このような背景にもかかわらず、安田生命保険相互会社は、3000万円の基金を拠出し財団（安田生命社会事業団）を設立しました。

事業団設立趣意書（※章末に全文掲載）

には、「医学、薬学の進歩、公衆衛生の発達、保健思想の普及等によって、国民の死亡率は著しく低下し、平均寿命は欧米諸国並みに迫ったものの、精神的健康問題は、未だ十分に満足すべきものとはいえず、今後、その重要性は増していくものと予見し、国民の精神的健康の増進に寄与するために、財団を設立する」と記載されており、す。設立初年度の事業として、幼児、児童、少年等の保健、愛育、精神的健康の増進等を啓蒙することを目標に巡回相談を実施し、公開講座を開催することを計画しました。

児童精神科医の上出弘之先生（1975年5月～2009年3月財団理事）が平成12年8月に財団設立当

時の時代背景を語ったところによると、「昭和40年という時代は、我が国では児童精神医学会も発足して間もないころでした。日本児童青年精神医学会ができたのが昭和35年です。専門誌ができたのも同じ年です。ですから、40年当時はやっと学会も専門誌もという時代、つまり児童精神医学というのが世の中からほとんど認知されていない時代でした。発達障害という学問領域に関して言えば、40年頃には学会でも発達障害の報告はしばしばありましたし、欧米に比べて学問的に出遅れていたとは思いません。ただし、たとえば登校拒否という言葉ではなく学校恐怖症という言葉を使い、また登校拒否に関しては、学校内の人間関係など

はあまり言われず、家庭問題ばかりが謳われていました。一方、障害児療育の実際の場合というものは、欧米には遅れ、やっとあちこちで試みが始まったというくらいで、都内の公立の通園施設はわずかに11ヶ所のみでした。日本自閉症協会ができたのも昭和43年です。（安田論叢第163号）



切り絵「あさがお」
松永 崇さん作（2001年）



公開子ども相談会「現代のしつけ・子ども相談の会」では、多くの方が参加した

1965年（昭和40年）5月14日財団は、最初の事業として、「現代のしつけ・子ども相談の会」を開催しました。

この相談会は、

○秋元波留夫氏（東京大学教授
日本精神神経学会理事長）

○戸川行男氏（早稲田大学教授）

○小汀利得氏（日本経済新聞社顧問）

○左幸子氏（女優・育児評論家）

の4氏を講師として開催されました。

出席者は、平日にもかかわらず120

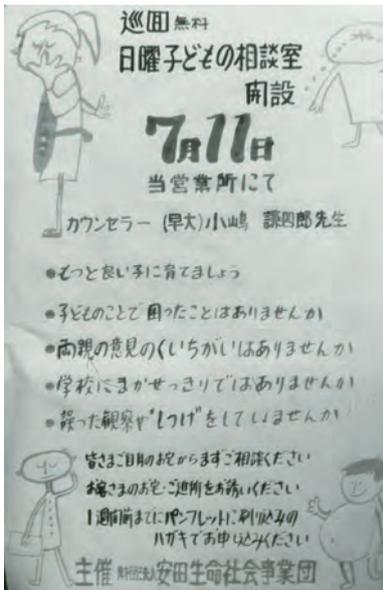
名の方が参加しました。

同年6月から、東京都周辺での巡回

相談を開始し、3〜8歳時の発達や性

格の問題についての相談を実施しまし

た。



東京近郊で開催された巡回子ども相談室は、天羽太平先生、小島謙四郎先生が担当された

た。初年度は、幼児、小学校低学年を

中心に、情動や基本的習慣の形成の問

題が大半でしたが、当時は相談機関が

限られていたこともあり、毎回多くの

家族が来られました。この、巡回相談

は1970年（昭和45年）まで、継続

いたしました。延べ95回600件の相

談件数となりました。

1966年（昭和41年）6月に、当

時の最新設備を備えた「子ども相談室」

を開設し、臨床研究を開始しました。

同年11月には、専門家を養成する目

的から、「児童青少年問題と医学」と

題した精神衛生の専門講座を企画しま

した。当時は、このような専門講座が

少なかったことから、募集と同時に申

込が殺到し、定員150名に対し600名を超える申し込みがあったと、財団二十年史に記録されています。

以来、財団は、児童・青少年精神医

学の専門家の育成を目的とした研修講

座の運営、子どもや家族に対する相談

および児童福祉、介護や精神医学分野

への研究助成など多岐にわたる活動を

続けてまいりました。

中には短期間で終了した取り組みも

ありましたが、児童精神医学、成人に

対する心理カウンセリングや高齢問題

など、その時代で必要と思われた社会

貢献に取り組んでまいりました。

1986年11月に開設したヒューマンサービスセンターでは、法律、医療、心理相談が提供され、ワークショップではいわゆるリラクゼーション企画なども兼ねそろえておりました。

1998年3月に閉鎖されるまで、延べ9、516件の個別相談、ワーク

ショップ参加者は延べ5、231人となりました。

政府は、1996年より毎年、国会に高齢化社会白書を報告するなど、高齢化の状況や高齢社会対策の実施の状況を考慮して講じようとする施策についての公表を始めました。さらに、



1997年には介護保険法が制定されました。それに先立つ1996年10月、

財団は急速に進む高齢化社会への備えの一環として、介護を含む高齢者相談サービスセンター（1999年に「ふれあい支援相談室」に改称）を開設しました。高齢者相談サービスセンターでは、介護、医療、相続にまつわる法律等の相談を行い、実践的な介護講座を開設しました。その後、公的機関や民間相談機関においても高齢者の相談サービスが充実したことから、2001年に閉鎖しましたが、ご利用いただいた累計相談件数は1,419件におよび、45回の介護などに関するセミナーを開催し、延べ2,491名が参加しました。

現在、財団では、子どもに対する療育と心理相談事業、子どもの臨床に携わっている専門家等を対象とした研修講座の企画と運営、心理学・医学的分野と社会学・社会福祉学的分野の研究に対する助成、啓蒙・出版などの事業に注力しております。これらの中核事業の歩みについても、簡単にご紹介いたします。

相談事業

1965年5月14日、財団は最初の事業として、母親を対象に「現代のしつけ・子ども相談の会」と題した公開子ども相談会を開催しました。この相談会は、首都圏を中心に1976年10月まで続けました。当初は、安田生命保険相互会社（当時）の営業店を会場とし、後に各地の幼稚園、保育園等で開催しました。この相談会と並行して、個別の相談を行う「巡回子ども相談会」も実施しました。巡回相談会は、週末に、東京、埼玉、神奈川、千葉で開催し、1970年3月まで継続しました。

1966年6月、設立から1年後に臨床現場としての「子ども相談室」を開設しました。当初は、発達や性格に関する相談を受けておりましたが、1968年3月に「自閉症児親の会」全国協議会を財団で開催したことをきっかけとして、自閉症児の行動観察と研究に力を注ぐこととなりました。開設から10年を迎えた1976年、相

談室は自閉症研究主体の事業から、障害のある子どもの療育とその家族に対する相談へと大きく方向転換しました。現在の「子ども療育相談センター」です。

相談にくる子どもは多くは、自閉的行動や言葉の発達に遅れがあり、生活や学習の環境において困難な行動を示す子どもたちでした。そこで、新しい相談室では、児童精神科医と心理相談員が参加し、医学的診療、心理的相談を総合的に行う療育相談を開始しました。また、子どもへの療育プログラムは家族にも協力してもらい家庭学習にも取り組むようにしました。このプログラムは子どもの発達や能力の特徴に合わせて決定し、個々の子どもに応じた目標を立て、具体的な課題や行動を通して親子への援助を行うといったものでした。新たな取り組みとしては、野外活動の実践も取り入れました。水泳訓練、子どもたちとその家族を含めた合宿、ハイキングなど、日常以外での環境を経験してもらう等の取り組みも積極的に実施しまし

た。宿泊を伴うプログラム(夏期合宿)は、現在も継続しております。

バブル経済がはじけ「選択と集中」が断行されるなか、1998年には、新たに、子どもの心理相談を開始しました。当時、日本は、少子化、核家族化が急速に進み、家庭や学校など子どもを取り巻く環境が大きく変化した結果、子育ての不安や悩みを抱えている親が増加し、また子ども自身も心や身体の不調を訴えるといった問題が多発していました。集団の中の「生きづらさ」を抱える子どもたち、その家族や関係機関への連携にも対応するニーズに応えるため、「すこやか育成相談室」が開設されました。

現在では、主として療育・相談を行う「子ども療育相談センター」と子どもや家族への心理相談を行う「すこやか育成相談室」と、2つの相談業務に注力しております。

研修事業

研修講座の企画は、設立当初の事業

計画にはありませんでした。講座を開設したきっかけは、当時都内の小中学校の教員グループが児童の精神衛生に関する研修講座を希望していることを知り、財団がその講座を企画したことによります。現在の研修事業につながる、精神衛生専門講座(後に精神保健専門講座に改称)開設でした。テーマは、「児童脳波の発達と診断限界」、「子どもの自閉症」、「学校恐怖」など当時まだ一般的ではなかった事例を扱いました。初回は1965年11月に開催され、定員150名に対し、600名の申込みがあったと報告に記載されております。

1967年には、精神保健分野の専門職養成を目的として、臨床心理学専門講座

1967年には、精神保健分野の専門職養成を目的として、臨床心理学専門講座





(夜間)を開設しました。この夜間講座は4月から翌年2月までの日・祝日を除き(後に平日のみ)毎晩開講されておりました。その後、これらに加えて夏季精神衛生特別講座が開催されました(1974年)。初回のテーマは当時社会問題となりつつあった「いわゆる登校拒否」についてでした。さらに、心理リハビリテーション講座も開催されました。

1976年、新たに子どもに関する諸分野の専門職にとって必須の知識を習得することを目的として、児童精神医学専門講座を開設しました。翌年には、造形リトミック法による幼児教育講座、自閉症児の音楽療法講座などにも意欲的に取り組みました。1984年に、アメリカから音楽療法で著名なロビンズ夫妻を招聘した講座を開催し、その後も海外の優れた講師による「外国講師招聘講座」は、2006年まで継続しました。このように新規分野に取り組むと同時に、日頃、専門家の相談を受ける機会が少ない地方都市での活動にも積極的に取り組んできま

した。設立直後から1976年まで実施した「公開子ども相談会」は、61回のうち43回が地方都市で開催され、

1975年から1990年まで開催された個別療育相談会と講演会は、甲府市を皮切りに68回を数えました。このほかにも、親子・家族関係をテーマとした講演会、児童思春期の事例検討ワークショップ、公開講座などを加えると、2002年までに300回を超える相談会、講演会などを実施しました。

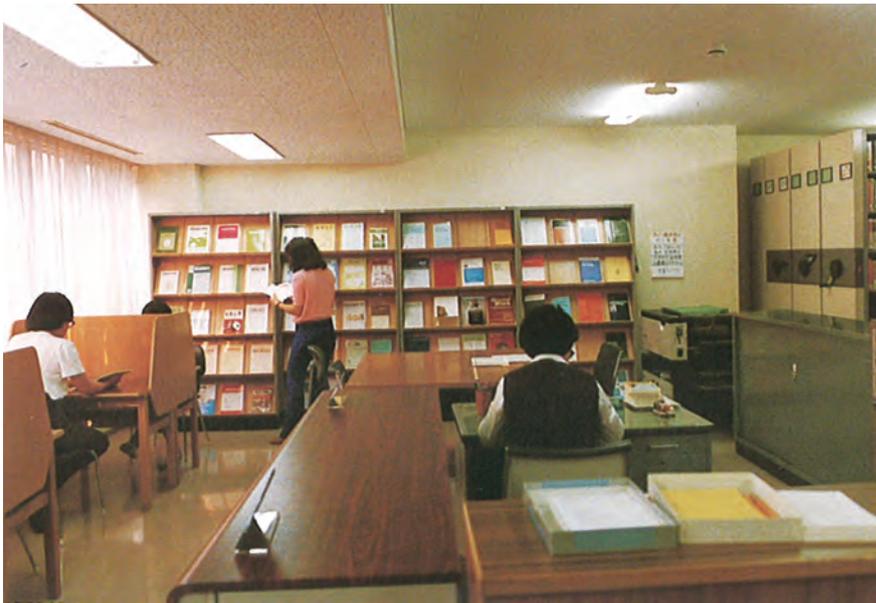
1990年代には、少子高齢化時代に対応した講座が企画されました。社会福祉関連、ボランティア養成、高齢者福祉講座などは、時代に先駆けたテーマでした。その結果、設立三十五周年を迎えた2000年には61講座を開催し、年間の受講者数が7,635名と過去最高となりました。その後は、公的サービス提供機関や他の関係団体などの動向を踏まえ、当財団では、研修講座が扱うテーマを心理臨床、発達障害、保育、子どもの心の問題に集約してきました。現在では、こころの臨床専門講座、発達障害専門講座、子ども

専門講座と3つに大別した領域で特色ある講座37講座(2013年度)を運営しております。

研修講座の運営は、現在でも財団の重要な事業の一つとなっております。2013年度は2,498名が受講し、設立以来の受講生は延べ170,600人となりました。

研究活動・ 研究助成及び 広報・出版事業

設立からしばらくは、財団の研究員による調査、研究を行ってきました。しかし、外部の専門家による研究への貢献度を高めるため、1975年に研究助成選考委員会を設置し、広く一般の研究者に対する助成を開始しました。当初は分野を限定せず、精神衛生に関わる研究としましたが、1987年以降は分野別の募集に変更しました。現在では、心理学・医学的研究と社会学・社会福祉学的研究からなる2つの分野の研究に対し



15周年記念事業として1981年に開設した公開図書室は、事務所移転などに伴い、2006年に閉鎖した



2003年、話し言葉によるコミュニケーションのバリアフリー啓発を目的としたコミュニケーション支援ボードを作成し、多くの関係先に頒布した

て助成を行っておりません。設立から2014年実施分の助成件数は延べ1,019件、金額は4億7190万円となりました。

1981年には、精神衛生（保健）に関する内外の専門書を集めた安田ライブラリー（公開図書室）を、広く開放いたしました。ライブラリーは2006年に閉鎖しましたが、専門図書8,000冊を含む10,000冊の蔵書は、都内の大

学に寄贈しました。

1990年には、当財団が中心となって子どもの療育に関わる「個別教育プログラム（IEP）調査研究会」を立ち上げました。同調査会のメンバーが中心となってまとめた「個別教育計画の理念と実践」（1995年）、「個別教育・援助プラン」（2000年）と「自閉症課題百選」（2009年）（いずれもIEP研究会発行）は、いまだに多くのお問い合わせをいただいております（子ども療育相談センター17頁参照）。

2003年からは、話し言葉による

コミュニケーションにバリアのある方々との意思疎通をよりスムーズにするため、「コミュニケーション支援ボード」を作成し、頒布いたしました。

2009年には、この支援ボードの作成と普及に対し、平成21年度バリアフリー・ユニバーサルデザイン功労者表彰において、「内閣府特命担当大臣表彰優良賞」を受賞いたしました。



設立趣意書（全文）

「近年、医・薬学の進歩、公衆衛生の発達、保健思想の普及等によって、わが国民の死亡率は著しく低下し、平均寿命は欧米諸国の域に迫るに至った。しかし、他面、社会的経済的諸事情の複雑化は、精神的健康に数多くの問題をもたらし、最近とみに社会的関心をひくに至った。身体的健康と精神的健康とは、相互に密接な関連をもち、真に健全な生活を営むためには両者を合わせ備えることの肝要であることは、いまさら言うまでもないことである。しかるに、精神的健康問題については、従来とも幾多の研究、施策が行われているとはいえ、現状は未だ充分満足すべきものとはいえず、更に社会的経済的諸事情は将来ますます複雑化する傾向にあるが故に、精神的健康の問題は今後いよいよその重要性を加えるものと考えられる。かような状況にかんがみ、多年生命保険事業を通じて、国民が健全な生活を営むことに深甚な関心をもち続けてきた安田生命保険相互会社は、その創業85周年を記念して、いささかなりとも国民の精神的健康の増進に寄与し、もって社会の福祉に貢献するため、安田生命社会事業団を財団法人の組織によって設立することを企図し、本年5月、3,000万円を提供して、竹村吉右衛門にその設立を委ね、設立後は毎年相当の額を寄付する旨を予約した。よって竹村吉右衛門は別紙寄附行為を定め、前記の3,000万円を拠出し、各方面より多数の権威者の賛同と助力応援を得て、ここに「財団法人 安田生命社会事業団」を設立することを発起した次第である。」

子ども療育相談センター

一人ひとりの
必要性に応じた
療育を



新井センター長

自閉症のある子の療育に携わり35年、「お子さんのもつ特性を理解することはもちろん、1対1のやりとりの中で、お子さんの発達の可能性を最大限に引き出すこと、家族が希望を持って子どもを育てていけるようにすること、それが私たちの目指す療育」と言う。

子ども療育相談センターは、1976年の設立以来、自閉症をはじめとする発達障害のある子どもたちと一緒に歩んできた。その活動は、「療育・相談」、「支援」、「研究・研修」の3本の柱を軸に展開している。

● 療育・相談

センターでは、発達に心配のある2歳以上の子どもについての相談を受け、必要に応じて療育を行う。新井センター長は、最近の傾向について、「以前は、さまざまな発達上の心配のあるお子さんが来所してきましたが、最近では自閉症スペクトラム（ASD、自閉スペクトラム症）の特徴や発達障害

のあるお子さんが中心になっていきます」と言う。

相談を希望する家族は、地域の保健センターなどが行っている1歳6か月健診を受けたあとや、幼稚園入園の準備を始める3歳前後に、発達について心配するようになり、継続的に相談できる場や、より丁寧な関わりや療育（治療的教育）を受ける機会を求めて来所するケースが多い。初回相談に来所する子どもの年齢は、ほとんどが3〜6歳



の子どもたちだ。ここでは、『人の行動は環境との相互作用で生じており、行動の前後に生じている出来事を変えらることによって、行動を変化させることができる』という応用行動分析の考えに基づいた療育を行う。

センターでは、子ども一人に相談員一人の1対1の関わりを基本としている。子どもの特性に合った教材

や課題を用意し、持っている力を引き出し、適切な行動を増やすという方法で療育を行う。相手からの働きかけに応じること、示される情報に自分からタイミングよく注意を向けること、場面に合った感情の表出や受容を経験することなど、目標は子どもによって異なる。

「一人ひとりに合う対応を見つけ、『働きかけに応じて動き、ほめられてまた繰り返す』、という良い循環を作ることが大切だと考えています」と、新井はセンターの取り組みを説明する。

子どもへの療育と並行して、家族と相談していくこともセンターの特色だ。家族への対応も重要だと考えているからだ。相談では、子どもの発達に、いま何が必要なのか、日頃の生活の中でどのように関わっていくと良いのかを家族と一緒に考える。

センターの療育や相談を希望する場合、まず、家族は無料の「事前相談」を受ける。事前相談では、相談員がセンターの方針や取り組みについて説明し、家族から子どもの現状や心配して

いる点について話を聞く。療育や継続的な相談を希望するなら、日を改めて、子どもと一緒に「初回相談」を受ける。

初回相談は、子どもの年齢により内容が異なる。2〜3歳前後の子どもの場合、おもちゃを用意したプレイルームで行動を見る。自由な場所でのように過ごすのか、どんなものに興味や関心を示すのか、相手とどのように関係性を結び発展させていこうとするのか、を注意深く観察する。小学校入学前後の子どもには、自由な場面の行動だけではなく、パズル

やカード類など、年齢や行動特徴を考慮した課題に取り組んでもらう。必要に応じて心理検査や発達検査を用いる場合もある。物事をするのようにつまみ、考えているのかを明らかにしていくためだ。家族からの相談内容は、言葉の発達に心配がある、コミュニケーションがうまく取れない、落ち



着きがない、など様々だ。人との関わりや興味関心の広がりについては、特に細やかに聞き取る。

「初回相談後は、お子さんの特性やご家族の希望、わたしたちの対応で可能な範囲を考え合わせ、その子に合った適切なプランを提案するように努めています」と、新井センター長は言う。その後は、一定間隔で相談を中心とする場合、目標を立てて療育を中心とする場合など、それぞれの子どもと家族に適切なプランを提供する。

Aちゃん (3歳6か月)

Aちゃんは、自閉スペクトラム症と診断されています。初回相談では、おもちゃがたくさんあるプレイルームで自由に過ごす様子を確認しました。おままごとや特定のキャラクター玩具を自分から手に取って遊んでいました。音の鳴るものやスイッチを押すと光るものも好みの方でした。一つひとつの遊びは短く、部屋の中を小走りで動きながら、次のおもちゃへと移動して過ごしていました。手の届かないところに欲しいおもちゃがあるときや、自分ではできないことがある場合には、お母さんの手を引いて要求を伝えることができていました。お母さんから名前を呼ばれたときには、振り返ることや返事をするのではなく、自分の遊びを続けていました。2回目からは、相談員と1対1で課題学習に取り組んでみることにしました。家庭以外の場所ではお母さんと離れることがまだ難しいと聞きしていたのですが、初回相談の様子からお母さんと離れてもAちゃんなりに時間を過ごす手立てを持っていること、これから幼稚園生活が始まる年齢であることを考え、ご家族の了承を得て、別室での課題学習を試みまし

た。初回相談の時とは違い、注意を引く物の少ない部屋では、持続的に課題に取り組むAちゃんの姿がありました。

特に数字やアルファベットなど文字の見分けや、モザイク積み木によるデザインの構成等にAちゃんが優れた力を持っていることもわかりました。ご家族が心配している言葉の発達については、知っている言葉の数や発音にそれほど大きな遅れはないものの、相手に何かを伝えたり、相手の求めに応じて動いたり、というコミュニケーションに関してこれから身につけていく必要性があると考えています。呼ばれたら相手のところまで行くこと、できた時には大人にほめてもらうことなど、周りの人と関係を作っていくための行動を習得するには、個別の療育による関わりが有効であると考え、定期的に来所していただくことを提案しました。

Aちゃんのように一定期間連続して療育を行う場合には、センター内で療育をするだけでなく、課題をご家庭に持ち帰って実施していただく場もあります。ご家庭でも取り組むことにより、お子さんには、場所や相手が変わっても安定的に力を発揮できること、ご家族には、どのお子さんの働きかけやほめ方がお子さんの適切な行動を引き出すのかを実体験していただくことを期待しているためです。

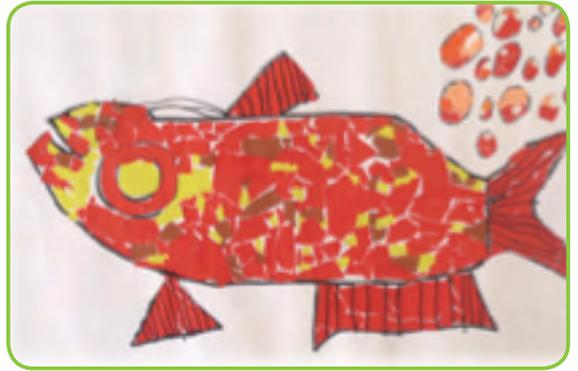
Bくん (小学3年生)

小学3年生のBくんの授業の様子を見学する機会をいただきました。Bくんは、幼児期に定期的に療育に通っていたお子さんです。ご家族からは再び療育に通うご希望があること、担任の先生もその必要性を感じていることをお聞きしました。

Bくんは記憶力に優れていて、一度見た数字は何桁も覚えていたり、道路標識やマークを思い出して描いたりすることができず。以前、センターで実施した知能検査でも数字の羅列を記憶する力や記号を素早く処理していく力が他の力に比較して高いことが示されていました。そのため今後の療育ではこの得意な面を他の人に教えてもらいながら、より磨いていくことを優先的な目標としました。Bくんは、知的好奇心が強く、興味や関心の向くものには集中する力が働きます。記号の暗記や処理が得意なことから、漢字を覚えて検定を受けたり、化学式を覚えたりしていくことにも興味や関心を持っているのではないかと期待しています。

そのためには、見る力、取り組む力、くり返す力、習う力を身につける必要があるでしょう。

当センターでの相談を参考としておりますが、特定のお子さんのケースではありません



貼り絵「キンメダイ」 K・Sくん (小学5年生)

定期的な療育に通う場合には、子どもが所属している幼稚園、保育園、学校などの担当の先生に、当センターの療育に通っていることを伝えてご了承をいただくようお願いしている。また、必要に応じて、センターの相談員が学校や保育園などの子どもの様子を見に行く、希望に応じて担当の先生にセンターでの療育を見てもらうなどの「連携」を行う場合もある。センターでの療育だけではなく、家族、学校、地域などと共に支えていくことが重要と考えている。

● 支援・連携

センターでは、教育、福祉機関からの要請に応じて相談員を派遣する「支援」も行う。発達障害のある子どもや大人が地域社会で豊かに暮らしているように、という財団の設立理念に沿った活動の一つだ。

地域支援として、市区町村などから要請を受け、認可保育所を巡回し職員研修や発達相談を行っている。巡回では、所長や担当の保育士から気になる子どもの日常を聞き、相談員が直接その子が保育所で過ごす様子を見る。時には絵や工作に取り組み姿を見る、給食を一緒にとるなどして、子どもの現状を理解し、先生の対応などについてアドバイスする。集団の中で一人ひとりの子どもにも可能な限り向き合い、どのように発達を促していくと良いかと悩む先生方は多い。「できるだけ具体的な対応方法を助言するよう努めています。そして、数か月後に再び訪問した際にその子の成長を感じた時にはとても

嬉しく思うとともに、先生方の努力にも感服します」と、巡回を担当する相談員は言う。「機関・団体への支援」として、成人の強度行動障害支援事業のスーパーバイズや、子ども家庭支援センターの「家族支援講座」の講師なども務める。一般社団法人自閉症協会の保護者向け勉強会、施設職員による事例検討会などにも相談員を派遣するなど幅広い支援を行っている。

● 研修・研究

センターでは、相談員の専門性向上のため、また臨床実践から得られた知見を広く社会に提供していくため、研修講座やワークショップの企画運営、研究活動、学会発表にも力を入れている。

毎年3月に、「子ども療育相談センター公開講座」を開催する。2006年から数えて来年度で10回目となる。この講座では、センターが目指す療育、どのような教材を使用して何を教えているのか、など具体的かつ実践的な内

容を伝える。「一年間の実践をまとめ、それを発表し、質問に応じることは大変ですけれど、自分たちが行っている療育について、その効果も含めて検討し、次の方向性を考える貴重な機会ととらえています」と前向きに取り組んでいる。

夏に行われる「ワークショップ」では、参加人数を限定して療育や技法をより詳しく伝える。主として、東京近郊の発達支援センター等で幼児期の子どもの発達支援に携わる専門家を対象としている。このワークショップは、来所している子どもと家族の協力のもと、センターの療育場面を見学してもらい、参加者と課題点や問題点を話し合う実践の場だ。「療育に携わると誰しも、子どもを見る視点が偏ったり、どうしても越えられないステップにぶつかったりすることがあると思います。私たちから伝えることができる視点やアイデアが、療育の現場で前向きな期待に繋がっていくよう、ワークショップの内容は毎年新たにしています。」とセンター長が話す。

相談員もメンバーである東京IEP

研究会は、1980年代から自閉症・発達障害のある子ども達の個別教育計画について検討を重ねてきた。調査データを集めて分析し、研究成果をまとめ、情報発信してきたのは、特別支援学校や特別支援学級の先生たち、児童の通園施設の指導員、成人の福祉施設に勤める職員たちだ。子どもの発達の可能性を最大限引き出したいとの研究会メンバーの熱い思いが詰められたのが、

○「個別教育計画の理念と実践」

(1995年)

○「個別教育・援助プラン」

(2000年)

「自閉症課題百選」

(2009年)

の三冊の本だ。

ない場合も多いからだ。

『プラン』では、教育現場で『個別教育計画』が形式化してしまうことへの危惧から、実践が数多く報告されている。

報告では、

○移行の視点(成長に合わせて環境の変化を考慮した目標を立てる)

○指導目標を三要素(知識の習得・技術の獲得・社会性の向上)に分ける等を提唱した。刊行から15年経つ現在でも、自閉症・発達障害の子どもの人生を考える上で有用であり、ケース検討にも活かされている。

『百選』は、社会性に焦点を当てている。社会的相互交渉に困難のある子どもたちと「やりとり」を成立させる試みをまとめたアイデア集だ。

ノーマライゼーションという言葉は、浸透したが、子どもたちの可能性は本当に広がっているのか、療育に携わる者として、相談員一人ひとりが答えを探し、新しい道を見つけようと模索している。

自閉症や発達障害のある子どもたちは、集団での一斉指導では学習が進ま



子どもの発達の可能性を最大限引き出したいとの研究会メンバーの熱い思いが詰められた3冊だ

わたしたちが取り組んできた療育

子ども療育相談センターは、財団創設11年後の1976年に開所した。

当時は、日本で最初に自閉症の症例が報告されて二十数年が経っていたが、ようやく「自閉症児親の会」が発足し、自閉症の児童が通う情緒障害児学級が日本で初めて設置された頃だ。学校教育法の養護学校（現特別支援学校）の就学・設置義務化が実施され、障害のある多くの子どもたちが教育を受けられるようになったのは、センター開所の3年後だった。当時は、自閉症児の7〜8割が中重度の知的障害を併せ持つ子どもだった。言語獲得の限界性が大きな問題として挙げられ、自ら閉じこもる症状という診断名もついていたため、場面緘黙や引きこもり、内向性という情緒障害の範疇に分類されていた。そのため、自閉症児は情緒障害児学級という名称のクラスで教育を受けることとなった。このような表面的な状態についての誤解や対応

する場所の名称などから自閉症児の原因を「情緒障害」とする研究者も数多く存在した。

その中で、自閉症の原因を「脳の機能障害」から示されるさまざまな行動上の問題として認識し、行動上の困難を示す子どもに対して、行動療法に基づいた課題学習や、家庭・集団生活での問題行動への対応など、適切な治療教育が実践されはじめた。

子ども療育相談センターは、これまで教育を受ける機会が少なかった子どもや集団参加が難しいなどの困難を抱えていた子ども達に適切なスキルを教えることにより、問題行動の減少や教育による可能性の増大を目指した臨床研究と実践をいち早く導入した。その中核は、自閉症児への



組みひも
N.Tくん（中学1年生）

の課題学習を中心とした個別療育であり、家族を共同治療者として育て、家庭でも課題実学習に基づく療育を行い、家庭での問題行動への対応を可能にするものだった。

当時の具体的な課題学習の内容は、

- ① 基本行動様式、学習態勢
- ② 基本習慣
- ③ 動作学習
- ④ 言語学習
- ⑤ 数概念
- ⑥ 抽象概念

から構成されていた。同時に家族に対し、必要な学習理論、行動理論など基礎知識のレクチャーを実施した。

1980年代初めには、自閉症の原因を親の育て方の問題とする「情緒障

害説」が否定され、自閉症の認知特徴

や行動特徴を考慮した課題設定と個別化された指導が大勢を占めるようになった。80年代半ばには、課題設定に基づく個別療育と行動分析に基づく不適切行動への対処方法が浸透していった。それに伴い、自閉症の子どもに対する治療教育の目標は、集団への参加を促進させ、適切な教育を受けられるように、基本的な生活習慣、学習態勢、動作性・言語性課題などをベースにしたボトム・アップ・アプローチからの転換が求められるようになった。そこでセンターでは、それまでの対応をベースに、長期的な目標設定に基づくトップ・ダウン・アプローチを療育の中核に導入した。このアプローチは、一人ひとりの子どもが、社会の中でより

認められ有意義な人生を送るために必要となるソーシャル・サイバル・スキルの獲得を目指したものである。

このスキルは、四つの領域（身辺自立と健康管理、家庭生活、地域生活、職業）から療育目標を選択し、それを長期的な目標としたものだ。さらに、それらをより具体的かつ短期的な目標に絞り込み、標的となる行動を決めるために課題分析の手法を導入した。90年代には、「一人ひとりのニーズに応じた教育の実現」に向け、「個別教育計画の理念と実践」（1995年）、「個別教育・援助プラン」（2000年）を刊行し、その成果を発表した（前出）。この中で取り上げた三つの内容は、

- ① 時代の流れ（ノーマライゼーション、ライフスタイルの重視、チームプレイ、障害特性の理解の浸透）
- ② 集約、方法の共有、情報の引き継ぎ
- ③ 個別教育計画の必要性（時代の変化への対応、個々のユニークなニーズに応える、蓄積・活用される

情報）

の三つであった。その後、知的な遅れのない発達障害の子どもたちの存在が多数認められたことや広汎性発達障害、自閉スペクトラム症などの診断名の変化に伴い、少しずつ時代のニーズに応じた有効な療育と家族の相談を実施してきた。

来年は、センターが開設して40年。

「これまでの実践を収集し、これからの社会の中で自閉症・発達障害のある子どもたちへの療育に求められるものを考え、指針を示すことがセンターの使命」と新井センター長は言う。



サーカス
S.Hくん（小学3年生）



きょうりゅう
S.Wくん（6さい）



組みひも／刺繍
N.Tくん (中学1年生)



アイロンビーズ
K.Iくん (中学3年生)



ペンケース／刺繍
I.Kくん (高校2年生)

子ども療育相談センターに
来所している
子どもたちの作品です

作品集



握りずし／紙粘土細工
T.Mくん (中学3年生)



ザリガニ／折り紙
K.Hくん (小学3年生)



サンシャイン水族館
S.Hくん (小学3年生)



ばんざいくま
S.Yくん (小学3年生)

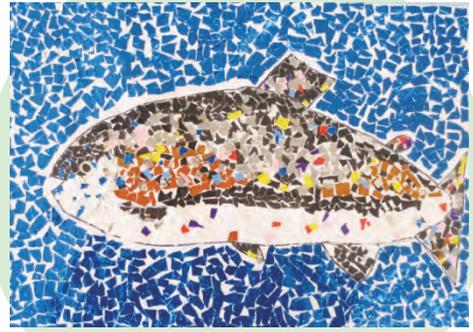


クリスマス・オーナメント
M.Yくん (小学3年生)



菜の花・アジサイ／貼り絵
S.Yくん (小学5年生)





ウメイロ・タイセイヨウサケ／貼り絵
K.S くん (小学5年生)

作品集



マフラー・たわし
I.K さん (小学6年生)



La-Q カードケース
S.S くん (小学5年生)

すこやか育成相談室

子どもと
家族のこころに
寄り添う相談を



野並室長

子どもは成長する過程でさまざまな心理的なつまずきや困難を生じることがあります。そのような時、当相談室の心理相談では、お子さんやご家族との関わりを通じた心のケアで、お子さんが自分の力を発揮できるように支えることを目指しています。



子どもと「遊び」を通じた
関わりが重要だ



廊下では、子どものはしゃぐ声が聞こえる。隣の部屋からは子どもがたたく太鼓の音が聞こえる。マンションの一室や住宅街ではない。明治安田こころの健康財団執務室である日の風景だ。

すこやか育成相談室では、子どもと家族に対する心理相談を行っている。相談員は、室長の野並をはじめとし

て、常勤職員が4名と非常勤職員4名の臨床心理士が子どもと家族の心の悩みや不安に対する心理相談を行う。相談の多くは、子どもの気持ちや安定しない、人との関わりがスムーズにいかない、集団の中でうまく行動できない、などだ。子どもだけではなく、親である養育者もさまざまな思いや困惑を抱えていることが多いという。

「子どもたちは、自分がおかれている環境の中でストレスを感じる場合、行動で表すことがあります。時にはそれが、不登校や他者への暴力、集団活動に参加できないなど、生活の中で困った行動として現れることがあります。私たちは、このような行動を子どももの心のサインとしてとらえています。相談室で出会う子どもは、心理的なつまずき・つらさ・不安を行動で表した際に、それを養育者はじめ、周りの大人にキャッチされ、相談につながったケースといえます。そのため、心のサインを示した子ども、子どものサインに気づいて相談を勧めてください。方々、相談に行ってみようと申し込んでくださった養育者の方々の思いを大切に受け止めて、心理相談を行わなければならないと思っています。」と、室長の野並は言う。

五十周年を迎える財団の中で、すこやか育成相談室の開設は1998年と比較的新しい。相談室では、子どもの心の問題に関連した相談を専門に行う。開設当初から在籍する副室長の松浦によると、「当初は、相談室の活

動を知ってもらうために、区役所にパンフレットを置かせてもらったり、説明に出歩いたり、まずは広報から始めました。」と言う。当時は、子どもの心の悩みを専門に扱う機関が少なかったことから、予約がいっぱいになるには、さほど時間はかからなかった。今では、毎年30組を超える子どもと家

族が新しく相談に来る。継続して相談に来る子どもたちは年間100人を超え、相談回数は2,000回に及ぶ。学校の授業が終わってから、または、親の仕事が休みの日に入室したいとの希望が多いため、放課後の時間帯と土曜日は、慢性的にほぼ満員の状態が続いている。相談に来ている子どもの



ご家族との面接ルーム

割合では小学生が最も多いが、中学校進学以降も継続して相談に来る子どももいる。多くは、以前から連携をとっていた学校や医療機関、公的機関等からの紹介だが、地域の保健師からの紹介や口コミなどにより、就学前の子どもを持つ親からの予約も増えている。

相談は、まず電話で予約を受け付ける。最初は家族から詳しい話を聞き、その後子どもと会うことにより、子どもと家族にとって、どのようなサポートが必要なのかを一緒に話し合う。

相談室による継続的なサポートを希望する場合、「継続相談」を開始する。子どもとは、遊びを媒体とした相談（プレイセラピー）を中心に行う。遊びを通じて子どもの内面を理解するとともに、子どもが自分のさまざまな気持ちに向き合い、表現できると、そして、自分の良いところを再確認できるようにコミュニケーションを積み重ねていく。その結果、子どもの自己肯定感が育ち、不安やストレスが軽減することによって、心と行動の安定を目指す。

その過程で現実の問題にも触れる



集団療法が行われるプレイルーム

ことが心の成長と行動の変化につながる」と判断されることがある。その場合は、話し合いによる相談を組み合わせて行う。なぜ学校に行かないのか、なぜ暴力をふるうのかなど時間をかけて子ども達と向き合う。また、子ども

もが自己理解を深められるようにサポートする。その一つとして、それぞれの年齢に応じて、知能検査の結果を何が得意で、何が得意ではないのかを分かりやすく子どもにもフィードバックする。子どもが日常の中で自分の力

を發揮できるようにすること、困っていることや苦手なことについて具体的な対応を一緒に考えていけるようになることを目指している。対人関係・コミュニケーションに課題があるなど、小集団での関わりが有効と考えられる場合には、集団療法も行う。

一人ひとりのケースに応じ、時間をかけて心の成長を促し、悩みを軽減するのが、すこやか育成相談室の特徴だ。

最初は、まったく遊べない子どもや、精神的な不安から特定の場面では話せなくなる子どもも訪れる。子どもたちは、一人ひとり、悩みも行動も現れ方が異なる。対応にマニュアルなどない。そのような子どもとは、どのようにしてコミュニケーションをとるかを、相談員全員で話し合う。「時間がかかりすぎけれど、あせらずじっくり子どもと向き合うことが必要」と松浦副室長は言う。

相談室の立ち上げに深く関わったのは、当時、財団運営に携わっていた、クリニックおぐら院長の小倉清先生だ。精神科医である小倉先生は「乳幼

児期から学童期までの早期に治療にかかることが大切だ」との強い信念に基づき、「情緒的・心理的問題や症状をもっている人を早く見つけたい」との考えから、相談室立ち上げに尽力した。小倉先生の呼びかけで、家族療法のエキスパートで、臨床経験が長いIPI統合的心理療法研究所所長の平木典子先生もスーパバイズに加わった。先生は、「子どもや家族、支援される方々の持てる資源を引き出し、一人ひとりがその人にふさわしい生き方、関係の持ち方を獲得できるように、ともに歩む同伴者となることが、相談室のあり方」と指導する。

すこやか育成相談室では親との面接や家族面接も重視しているため、子どもと親それぞれに担当相談員がつく。親とは、カウンセリング・話し合いを通して、問題の解決に向けて検討を重ねていく。子どもに症状や問題行動が見られる時、親には不安や心配が生じやすい。そのため、相談員は親の気持ちが悪く着けるように丁寧に話を聴く。「親が感じている不安や挫折感を指摘しすぎず、親



掲示板には子どもたちの作ったクイズや絵や写真を展示している

の気持ちを受け入れて思いやりの気持ちで接すべき」という、小倉・平木両先生の指導を徹底している。その上で、親が子どもへの理解を深め、適切に支えていけるようになることを目指す。生活環境など子どもが置かれている周囲の状況をできる限り理解することは、相談において欠かせない視点であり、そのためには親

との面接は重要である。状況の中で子どもの問題が大きくなっている場合もあり、親との面接を通して、生活環境や子どもを取り巻く関係の調整すべき点を見出ししていく。子どもに心配な様子が見られることによつて、焦りや行き詰まりから、親子・家族関係がうまくいかなくなることもある。また、子どもの症状や問題行動の出現に、親子の関係のズレや家族の問題が影響していると考えられるケースもある。そのため、親子・家族関係がスムーズに機能するように、関係の修復に向けて援助することも重視し、親面接・子ども面接だけでなく、親子合同面接、家族面接なども積極的にを行っている。

すこやか育成相談室の活動は、来所する子どもや家族に対する相談だけではない。子どもが通う保育園や幼稚園、学校、地域機関などを訪問し、保育士や先生たちと情報交換や子どもへの関わり方を話し合う。そうすることで、環境面でも子どもや家族を支え、安心感やゆとりをもって生



活できるようになると考えるからだ。更に、地域で子どもへの支援活動を行っている機関や保護者の会などにも積極的に講師を派遣して、環境を整え、ネットワークを作る手伝いをしている。

2012年からは、保育事業を行う企業と連携して、企業が運営する保育園や子ども園に外向き、保育士への支援も行う。心に悩みをもつ子どもや集団行動が苦手な子どもたち

が安心して過ごせるよう、また、保育士の子どもたちへの理解がより深まるよう、カンファレンスを行っている。相談室主催で、心理専門職向けの専門講座も開催する。講座では、相談室の実践例を挙げて実践的・具体的な心理相談を紹介する。子どもへの心の育ちを支える現場では、ケースに応じたオーダーメイドの支援が重要だからだ。心理の専門職の方々に、少しでも役に立てばとの思いで行っている。

室長の野並は、財団での相談のほか、豊島区教育委員会「専門家チーム巡回相談」の委員として、区立小中学校を訪れ、教職員への助言を行う。また、後輩の育成のため、都内の大学で講義を行うなど、精力的に活動している。「相談室での経験や技法を若い人たちに伝えるのも、大切な仕事と考えています」と言う。

副室長である松浦も、月に一度、東日本大震災の被災地である福島に、日本ユニセフ協会から委託を受けるNPO法人が乳幼児親子支援の一つとして行っている親子ピアミーティング

にファシリテーターとして活動している。他の相談員も、自治体での活動や、スクールカウンセラー、医療機関の心理士を兼務するなど、色々な経験を通して、子どもたちが抱える悩みを理解し、彼らが成長する手助けをすることを目標にしている。

相談室にはさまざまな悩みをかかえた子どもたちが訪れる。素直に悩みを話せずに一人で悩んだり、情緒が不安定になったり、不登校や集団活動に参加できなくなる子どもも多い。以前相談に訪れていた子どもが、思春期になると再びカウンセリングを受けにくることもあるという。

野並と松浦は、悩みを持つ子どもに呼びかける。「人生って節目で色々な悩みがでてきますよね。そんな時、以前、すこやか育成相談室でカウンセリングを受けたことを思い出し、自発的にもう一度相談してみようかなと思うことが大事なんですよね。そう思ってもらえるような相談を目指して、相談員一同努力していきたいと思っています」。

財団で講義を行う野並室長と松浦副室長



研修事業

最新の知見を盛り込んだ 独創的な講座

研修事業は、精神保健分野での社会貢献を目指す財団の中核事業のひとつです。財団では、精神保健分野で活躍する専門家やこの分野を目指す大学院生などを対象とした講座を開催しております。

当初の研修は、財団設立の1965年（昭和40年）に開催された「母親のための教養講座」から始まりました。この教養講座は単年度で終了しましたが、同年11月には精神衛生専門講座を開始しました。この講座は、東京都内の小中学校の教員グループが児童の精神衛生に関する研修講座を希望していたことから、財団が要望を踏まえて、「児童青少年問題と医学」と題した講座を開催したものです。その後、専門職の養成目的のため、翌1966年に臨床心理学専門講座を夜間講座として開始しました。この講座は、当時「心理技術者（現在の臨床



心理士)の、資格認定問題が審議されていたことから、資格試験に対応する研修講座として始まりました。

現在では、こころの臨床専門講座、発達障害専門講座と子ども専門講座の3分野に

分けて、土曜日、日曜日に開催する集中講座と平日の夜に開催する夜間講座で開催しております。

2013年度は、37講座を開催し、延べ人数で2498名の方々に受講いただきました。東京以外でも、札幌、浜松、大阪、福岡などでも開催しており、今後も可能な限り東京以外での開催も企画する予定です。

近年、発達障害のある子どもが増加傾向にあり、子どもの虐待もマスコミ等の報道で取り上げられることが多くなっています。当財団では、そんな複雑多様化している精神保健領域において、広い視野から意欲的かつ魅力的な研修講座を企画するよう努めております。講座の企画は、前年度に開催される講座企画委員会にて翌年度の研修講座を決定し、詳細が決定され次第速やかに財団ホームページでお知らせしております。また、講座終了後は、受講生の皆さまからいただいたご意見やご感想を講師にもフィードバックし、次回の講座運営の参考とさせていただきます。

研修講座の詳しい内容、予定に関しましては、最新の情報をホームページでご確認願います。

研究助成

財団の重要な事業として、基礎的、臨床的な研究に対して、毎年継続して助成を行っております。設立して10年が経過したのち、助成選考審議会を立ち上げ、研究者に対して助成を開始しました。当初は、財団独自の研究に資源をさいていきましたが、1975年に研究助成選考委員会を立ち上げ、公正な選考に基づく研究助成を開始しました。現在でも、この選考方式は変わらず、毎年3月に研究を募集し、約一ヶ月の選考期間を経て、8月に助成金をお渡ししております。助成を受けた方には、翌年成果報告会にて、研究成果を発表いただくとともに、その成果は、研究助成論文集として刊行いたします。論文集は、全国の大学図書館や関連機関に無償で配布し、一般にも販売しております。



研究助成論文集は毎年、大学図書館、研究機関に寄贈されている

出版・啓発事業

「見てわかる」シリーズ



コミュニケーション支援ボードは都内の救急車と全国の交番やパトカーに配布した

財団は設立当初より専門家に委嘱し、多くの書籍を出版してきました。特に、1970年に創刊した季刊誌「現代幼児教育」は、1988年にその内容を編集し「マインデックス」と名称を新たににして2009年まで発行しました。そのほかにも先に紹介しました「個別教育計画の理念と実践」、「個別教育・援助プラン」「自閉症課題百選」を刊行し、編集企画プロジェクトとしては、暮らしやビジネスマナーの基本を絵で表した、「見てわかるビジネスマナー集」(2008年)のほか「見てわかる社



会生活ガイド集」(2013年)「児童自閉症(中国語版)」(2009年)があります。また、話し言葉によるコミュニケーションにバリアのある方々への支援ツールとして、コミュニケーション支援ボードを作成し、全国の交番やパトカー、東京都内の救急車に配布しました。最近では、外国の方やお年寄りの方へと応用が広がり、各自治体や地域でも活用されております。さらに、ボードの一部が公立高校の入試問題に採用されるなど、さまざまな場面で利用いただいております。当財団のホームページからダウンロードしていただき、無償でお使いいただけるようしております。

会長・役員・評議員

会長	大島 雄次	明治安田生命保険相互会社名誉顧問
理事長	佐藤 英夫	
業務執行理事	津坂 睦彦	
理事	上野 一彦	東京学芸大学名誉教授
理事	牛島 定信	三田精神療法研究所所長
理事	小倉 清	クリニックおぐら院長
理事	加藤 進昌	昭和大学大学院保健医療学研究科教授 昭和大学附属烏山病院院長
理事	佐々木 正美	川崎医療福祉大学客員教授
理事	橋本 正明	社会福祉法人至誠学舎立川 常務理事 至誠ホーム長
理事	長谷川 和夫	聖マリアンナ医科大学名誉教授 社会福祉法人浴風会認知症介護研究・ 研修東京センター名誉センター長
理事	平木 典子	IPI統合の心理療法研究所所長
理事	三苫 由紀雄	東洋大学非常勤講師
理事	村瀬 嘉代子	全国特別支援学校校長会顧問
理事	山内 俊雄	北翔大学大学院客員教授 大正大学大学院名誉・客員教授
理事	山崎 晃資	埼玉医科大学名誉学長 臨床児童精神医学研究所所長

監事	深澤 正宏	安田不動産株式会社 代表取締役会長
監事	河 伸洋	明治安田生命保険相互会社 関連事業部長
評議員	池田 輝彦	みずほ信託銀行株式会社顧問 一般財団法人松翁会理事
評議員	太田 哲夫	株式会社QUICK参与 株式会社日本経済新聞社参与
評議員	大森 和潮	社会福祉法人浅草寺病院理事長
評議員	小池 唯夫	株式会社毎日新聞社顧問
評議員	小林 喬	富国生命保険相互会社相談役
評議員	澤村 紫光	沖電気工業株式会社特別顧問
評議員	橋本 徹	株式会社日本政策投資銀行 代表取締役社長
評議員	安田 弘	安田不動産株式会社顧問
評議員	山本 和雄	学校法人安田学園教育会理事長 明治安田ライフプランセンター株式会社 監査役
評議員	渡辺 憲二	株式会社東横イン 代表執行役会長

(敬称略 2015年1月現在)

〈事業企画委員会〉

小倉 清 (前掲)
 加藤 進昌 (前掲)
 佐々木 正美 (前掲)
 平木 典子 (前掲)
 村瀬 嘉代子 (前掲)
 山内 俊雄 (前掲)

(五十音順 敬称略 2015年1月現在)

〈研究助成選考委員会〉

上野 一彦 (前掲)
 小倉 清 (前掲)
 奥山 真紀子 国立成育医療研究センター
 ところの診療部部长
 加藤 進昌 (前掲)
 佐々木 正美 (前掲)
 田中 美郷 田中美郷教育研究所長
 大阪保健医療大学大学院教授
 長嶋 紀一 日本大学名誉教授
 橋本 正明 (前掲)
 村瀬 嘉代子 (前掲)
 山崎 晃資 (前掲)

(五十音順 敬称略 2015年1月現在)

〈講座企画委員会〉

飯長 喜一郎 国際医療福祉大学大学院特任教授
 石隈 利紀 筑波大学副学長
 筑波大学附属学校教育局长
 牛島 定信 (前掲)
 小川 俊樹 放送大学大学院臨床心理学プログラム教授
 奥山 真紀子 (前掲)
 十一 元三 京都大学大学院医学研究科教授
 長嶋 紀一 (前掲)
 山崎 晃資 (前掲)
 渡辺 登 日本大学医学部精神医学系教授

(五十音順 敬称略 2015年1月現在)

「50年のあゆみ年表」

1978	1977	1976	1975	1974	1973	1972	1971	1970	1969	1968	1967	1966	1965	1964	年
12月					10月 1月		8月 5月	3月	7月			3月	8月	10月 7月	月
第二次オイルショック					福祉元年 第二次ベビーブーム出生数(209万人) ☆老人福祉法改正(老人医療費無料化) 第一次オイルショック		☆児童手当法 ☆高齢者等雇用安定法 ニクソンショック	よど号ハイジャック事件 日本万国博覧会開催 高齢化率7%を超える	アポロ11号月面有人着陸に成功	自閉症児・者親の会全国協議会 (現・日本自閉症協会) 発足		総人口1億人突破	☆母子保健法	☆特別児童扶養手当等法 ☆母子福祉法 オリンピック東京大会開催	時代背景・関連法令等
	8月 6月 4月	5月	12月 6月 5月	8月 7月				6月	3月	3月	9月 4月 2月	7月 6月	11月 6月 5月 3月		月
「みんな仲間―その2」制作	記録映画「育つ―ある統合保育の記録―」制作 自閉傾向児を持つ親のつどい」開催 子ども相談室夏期合宿開始	子ども相談室(現「子ども療育相談センター」)開設	新「研究助成制度」を制定 10周年記念事業記録映画「みんな仲間―集団の中の自閉児―」制作	夏季精神衛生特別講座 第一回を開講 障害児教育報告会を開始				機関誌「現代幼児教育」創刊(1988年6月まで刊行)	「日本の児童相談」―明治・大正から昭和へ―を刊行	自閉症児・者親の会全国協議会を財団で開催	「児童青少年問題と医学」刊行 臨床心理学専門講座開始 「幼児教育の今日と明日」刊行	子ども相談室開設 研究助成開始	精神衛生専門講座開催 巡回子ども相談会開始 母親のための教養講座開講	安田生命社会事業団設立 母親を対象とした公開相談会開始	財団の歩み

1994	1993	1992	1991	1990	1989	1988	1987	1986	1985	1984	1983	1982	1981	1980	1979
12月 6月 5月	4月		5月 1月	10月 6月	12月 1月		10月 9月 5月	4月	9月			8月		9月	4月
高齢化率14%を超える ☆子どもの権利条約発効 ☆高齢者等雇用安定法改正（60歳定年義務化、65歳継続雇用の努力義務化） ○エンゼルプラン策定 ○新ゴールドプラン策定→在宅介護の充実	○通級による指導の制度化		湾岸戦争勃発 ☆育児休業法	☆福祉関係八法改正 ☆高齢者等雇用安定法改正（65歳までの再雇用努力義務） 東西ドイツ再統一	新年号「平成」スタート ○ゴールドプラン策定 日経平均株価最高値（38,915円）		☆社会福祉士及び介護福祉士法 ☆精神保健法（精神衛生法）改正 ブラックマンデー	☆高齢者等雇用安定法（60歳定年努力義務化）	プラザ合意による急激な円高			☆老人保健法（医療費一定額自己負担）	国際障害者年	イラン・イラク戦争勃発	国際児童年 ○養護学校教育が義務教育となる
3月				6月 2月	11月 9月			11月 9月	6月 5月 4月		1月		1月	10月 4月	
心理臨床セミナー 第一回開催				個別教育プログラム（IEP）調査研究会発足 25周年記念事業 研究論文・療育実践レポートを公募	特定都市特別講座・児童思春期の事例検討ワークショップ開始 厚生省協賛「思春期精神保健特別講座（地方）」第一回開催			厚生省協賛「思春期精神保健特別講座（東京）」第一回開催 「ヤスタ・ヒューマン・サービス・センター」（家庭問題相談所）開設	臨床研修制度（子ども療育相談センター）開始 親子・家族関係シンポジウム開催 20周年記念事業として「育つ その4」制作		安田精神衛生特別講座（地方講座）第一回を仙台で開始		安田ライブラリー（公開図書室）開設	15周年記念事業 記録映画「育つ その3」制作 安田生命池袋ビルに移転	

「50年のあゆみ年表」

2005	2004	2003	2002	2001	2000	1999	1998	1997	1996	1995	年
11月 10月	12月 10月 1月	7月	4月	9月	5月	12月		12月 6月 4月		10月 5月 1月	月
<p>総人口が戦後初めて減少（国勢調査） 合計特殊出生率が1・26で最低 ☆障害者自立支援法 ☆高齢者虐待防止法</p>	<p>合併により明治安田生命誕生 ☆児童虐待防止法改正（国及び 地方公共団体の責務の改正） ☆発達障害者支援法</p>	<p>○新障害者プラン推進 ☆次世代育成支援対策推進法 ☆少子化社会対策基本法</p>	<p>○通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする 児童生徒に関する全国実態調査実施 ○自閉症・発達障害支援センター運営開始 （厚生労働省）</p>	<p>アメリカ同時多発テロ事件</p>	<p>☆児童虐待防止法</p>	<p>○新エンゼルプラン策定</p>		<p>日産生命戦後初の生命保険会社破綻 ☆児童福祉法改正（保育制度改正） ☆精神保健福祉士法 ☆介護保険法</p>		<p>阪神・淡路大震災 ☆精神保健福祉法（精神保健法）改正 ☆育児・介護休業法（介護休業制度創設）</p>	時代背景・関連法令等
6月	12月 4月 1月	7月 4月	4月	7月	9月 6月		10月 2月		10月 3月	5月	月
<p>発達相談総合コーナーを子ども療育相談センターに併合</p>	<p>発達相談総合コーナーを子ども療育相談センターに併合 明治安田こころの健康財団に改称 千葉県社会福祉事業団 袖ヶ浦福祉センター更生園（強度行動障害 支援事業）でスパーバイズ開始（子ども療育相談センター） 事務所移転に伴い安田ライブラリーの縮小 （専門書籍、雑誌10、028冊を立正大学学園に寄贈）</p>	<p>発達相談総合コーナー開設 コミュニケーション支援ボード作成・頒布開始</p>	<p>埼玉県川口市の保育所等で巡回指導開始 （子ども療育相談センター）</p>	<p>ふれあい支援相談室閉鎖</p>	<p>35周年記念事業「個別教育・援助プラン」刊行 （IEP調査研究会） 35周年記念講演「高齢社会における痴呆性老人支援を考える」開催</p>		<p>ヤスタ・ヒューマン・サービスセンター閉鎖 すこやか育成相談室開設</p>		<p>安田心理臨床家養成講座 第一回開催 高齢者相談サービスセンター（ふれあい支援相談室）開設</p>	<p>30周年記念事業 「個別教育計画の理念と実践」刊行（IEP調査研究会）</p>	財団の歩み

2015	2014	2013	2012	2011	2010	2009	2008	2007	2006
4月	6月 4月 1月	10月 6月	8月 6月 4月	10月 8月 6月 3月	12月	7月	10月 9月 4月	6月 4月	9月 4月
子ども・子育て支援新制度施行（予定）	<ul style="list-style-type: none"> ☆子ども・子育て支援新制度施行 ○子どもの貧困対策推進法 ○子どもの貧困対策協議会開催 ☆医療介護総合確保推進法 	<ul style="list-style-type: none"> ○障害者権利条約批准を承認 ○高齢化率25%を超える ☆障害者差別解消法 ☆いじめ防止対策推進法 ☆精神保健福祉法改正 ☆精神障害者の地域生活への移行促進 	<ul style="list-style-type: none"> ☆子ども・子育て支援法成立 ☆障害者総合支援法（障害者自立支援法） ☆障害者優先調達推進法 ☆改正児童福祉法施行（障害児支援の強化） ☆障害者優先調達推進法 <p>○通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する全国実態調査実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災 ☆障害者虐待防止法 ☆障害者基本法の改正 円が対ドルで戦後最高値（75円32銭） 	<ul style="list-style-type: none"> ☆障害者自立支援法改正（発達障害を明記） ☆児童福祉法改正 	<ul style="list-style-type: none"> ☆子ども・若者育成支援推進法 	<ul style="list-style-type: none"> ○後期高齢者医療制度施行 リーマンショック 日経平均株価バブル崩壊後最安値（6994・90円） 	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育の本格実施 ☆児童虐待防止法改正（立入調査等の強化） 	<ul style="list-style-type: none"> ○通級による指導対象にADHD、LDが加わる ☆就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律
3月	6月 4月	1月	4月	12月	4月	12月 5月	12月		12月 8月
明治安田こころの健康財団設立50周年（3月26日）	<ul style="list-style-type: none"> ベネッセ・スタイルケア社運営の保育園・子ども園等への巡回相談開始（すこやか育成相談室） 豊島区特別支援教育専門家チーム巡回相談講師担当（すこやか育成相談室） 	就労支援「見てわかる社会生活ガイド集」刊行	<ul style="list-style-type: none"> 公益財団法人移行 小学館・集英社プロダクション運営の保育園・子ども園等への巡回相談開始（すこやか育成相談室） 	東日本大震災後の子どもの心理相談支援活動参加（すこやか育成相談室）	子どもの心理相談に集団療法的面接を導入（すこやか育成相談室）	<ul style="list-style-type: none"> 45周年記念事業 「自閉症課題百選」を刊行（IEP調査研究会） 平成21年度バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進功労者表彰において内閣府特命担当大臣表彰優良賞受賞 	就労支援「見てわかるビジネススマナー集」刊行		<ul style="list-style-type: none"> 臨床データを活用した公開講座開始（子ども療育相談センター） 公開図書室の閉鎖（専門書籍、雑誌2、685冊を東京福祉大学に寄贈）

公益財団法人 明治安田こころの健康財団
Meiji Yasuda Mental Health Foundation

〒171-0033 東京都豊島区高田 3-19-10

TEL 03-3986-7021 FAX 03-3590-7705

定休日 日曜日・月曜日 URL <http://www.my-kokoro.jp/>

